

みんなで守ろう3ない運動

政治家は
有権者に寄附を

1 贈らない

有権者は
政治家に寄附を

2 求めない

政治家から
有権者への寄附は

3 受け取らない

政治家の寄附禁止

政治家（候補者、候補者になろうとする者及び現に公職にある者）は選挙区内にある者に対して寄附をすることが禁止されています。

後援団体の寄附禁止

後援団体は、選挙区内にある者に対して花輪、香典、祝儀などを出すことが禁止されています。



あいさつ状の禁止

政治家は、選挙区内にある者に対し、答礼のための自筆によるものを除き、時候のあいさつ状を出すことが禁止されています。

寄附の勧誘・要求の禁止

何人も、政治家に対して、寄附を出すように勧誘や要求をすることが禁止されています。

有料広告の禁止

政治家や後援団体が、選挙区内にある者に対し、あいさつを目的として、新聞・雑誌などに有料広告を出すことが禁止されています。

禁止されている寄附の例



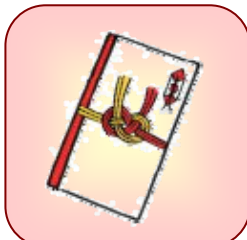
お歳暮やお年賀



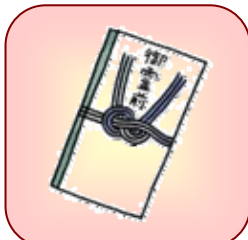
入学祝・卒業祝



病気見舞い



秘書等が代理で出席する場合の結婚祝



秘書等が代理で出席する場合の葬式の香典



落成式・開店祝の花輪



葬式の花輪・供花



お祭りへの寄附や差入



町内会の集会や旅行などの催物への寸志や飲食物の差入



地域の運動会やスポーツ大会への飲食物の差入

香取市明るい選挙推進協議会 香取市選挙管理委員会

香取市明るい選挙推進協議会佐原支部
香取市明るい選挙推進協議会山田支部

香取市明るい選挙推進協議会小見川支部
香取市明るい選挙推進協議会栗源支部